

産業廃棄物処分業許可証

優良

住所 大分県中津市三光下秣字大源寺平310番地の1

氏名 平山産業株式会社

代表取締役 崔 起成

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

大分県知事 広瀬 勝 貞



許可の年月日 平成30年7月25日

許可の有効期限 平成37年7月24日

1. 事業の範囲

事業の区分

中間処理（破碎、圧縮・固化） 以下余白

産業廃棄物の種類

破碎

廃プラスチック類（廃容器包装、廃プリント配線板を含み、自動車等破砕物を含まない）、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず（廃容器包装、廃プリント配線板、鉛蓄電池の電極で不要物であるもの、鉛製の管又は板であって不要物であるものを含み、自動車等破砕物を含まない）、ガラスくず等（廃ブラウン管（側面部に限る）、廃石膏ボード、廃容器包装を含み、自動車等破砕物を含まない）

圧縮・固化

廃プラスチック類（廃容器包装を含み、自動車等破砕物、廃プリント配線板を含まない）、紙くず、木くず、繊維くず

（以上6種類。ただし、特別管理産業廃棄物であるものを除く。

個別の品目の取扱いは以下のとおり。

含まない：

石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等）

2. 事業の用に供するすべての施設

(1) 施設の種類

破砕施設（固定式）

設置場所

大分県中津市三光森山字柳林11番1

許可年月日

平成15年3月5日

許可番号

廃対第16-7号

設置年月日

平成15年4月1日

処理能力

40 t/日（8時間）

産廃の種類

廃プラスチック類（廃容器包装、廃プリント配線板を含み、自動車等破砕物を含まない）、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず（廃容器包装、廃プリント配線板、鉛蓄電池の電極で不要物であるもの、鉛製の管又は板であって不要物であるものを含み、自動車等破砕物を含まない）、ガラスくず等（廃ブラウン管（側面部に限る）、廃石膏ボード、廃容器包装を含み、自動車等破砕物を含まない）

以下裏面へ続く

裏面

- (2) 施設の種類 破碎施設（固定式）
 設置場所 大分県中津市三光森山字下唐桶26番1 ほか4筆
 許可年月日 平成17年7月20日
 許可番号 廃対第10-4号
 設置年月日 平成17年7月23日
 処理能力 240 t/日（8時間）
 産廃の種類 廃プラスチック類（廃容器包装、廃プリント配線板を含み、自動車等破砕物を含まない）、紙くず、繊維くず、金属くず（廃容器包装、廃プリント配線板、鉛蓄電池の電極で不要物であるもの、鉛製の管又は板であって不要物であるものを含み、自動車等破砕物を含まない）、ガラスくず等（廃ブラウン管（側面部に限る）、廃石膏ボード、廃容器包装を含み、自動車等破砕物を含まない）
- (3) 施設の種類 破碎施設（固定式）
 設置場所 大分県中津市三光下秣字大源寺平308番3、310番1
 許可年月日 平成17年6月2日
 許可番号 廃対第10-1号
 設置年月日 平成18年5月15日
 処理能力 80t/日（8時間）
 産廃の種類 木くず
- (4) 施設の種類 圧縮・固化施設（固形燃料化）
 設置場所 大分県中津市三光下秣字大源寺平308番3、310番1
 設置年月日 平成18年5月15日
 処理能力 20t/日（8時間）
 産廃の種類 廃プラスチック類（廃容器包装を含み、自動車等破砕物、廃プリント配線板を含まない）、紙くず、木くず、繊維くず

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成15年 7月25日 産業廃棄物処分業許可
 平成17年 7月 5日 変更届（役員）
 平成17年 8月 8日 変更届（施設の追加）
 平成18年 6月28日 産業廃棄物処分業変更許可（処分方法の追加）
 平成18年 8月23日 変更届（住所、役員）
 平成20年 7月25日 産業廃棄物処分業更新許可
 平成22年 5月21日 変更届（役員）
 平成22年10月15日 変更届（使用人）
 平成24年 1月23日 変更届（役員）
 平成24年10月26日 変更届（役員）
 平成25年 7月25日 産業廃棄物処分業更新許可
 平成27年 2月27日 産業廃棄物処分業変更許可（種類、品目の追加）
 平成27年 8月31日 変更届（役員）
 平成27年 9月30日 変更届（使用人）
 平成27年12月21日 変更届（保管場所）
 平成30年 7月25日 産業廃棄物処分業更新許可（優良基準適合認定）

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無

有